

国立市議会議長 高柳貴美代 様

**国民皆保険の下、誰もが必要な時に、必要な医療が受けられる体制を堅持するため、
現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める事に関する意見書の提出
を国に求める事に関する陳情**

陳情の趣旨

医療保険制度は、国民の生命に直接関わるものであり、受療権を守るために制度は安全、確実な
ものとするのが求められる。

現行保険証でも支障がないのに、「総点検」後もトラブルが相次いでいるマイナ保険証をなぜ強
引に導入しようとするのか、理解に苦しんでいる。

改正マイナンバー法が令和5年6月2日に成立し、令和6年12月2日には健康保険証を廃止し
て、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることになった。

現行の健康保険被保険者証の廃止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの
取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題がある。さらにオンライン資格確認等のシステ
ム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとはい
えない。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢
を取らざるを得ない、という現状が生まれている。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要な時に日本国内で均しく医療を受けら
れる「国民皆保険」制度を採っているが、上記のような状況になれば同制度は、機能不全に陥りか
ねない。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大き
く損なう事態になることが懸念されている。

わが国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるため下記要望する。

陳情事項

1, 以下の事項で、国立市議会より国と政府（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣）に対し意見書の提出を求めます。

令和 6 年 12 月 2 日実施予定の健康保険証廃止に伴い、一定期間はマイナ保険証と現行の保険証の両立を検討すること。

2, 永見市長は、自治体の長として、健康保険証とマイナ保険証の両立を検討する事に関して、どのようなお考えをお持ちか見解を教えてください。また、都市長会ではマイナ保険証に関してどのような議論が行われているか教えてください。